

2022 年度中央・地方予算の執行状況および 2023 年度中央・地方予算案についての報告

2023 年 3 月 5 日

第 14 期全国人民代表大会第 1 回会議にて

財政部

この報告については、今会議で最終的に審議・採択され、新華社から発表されるものが基準となります。

代表のみなさん

国務院の委託を受けて、ここに 2022 年度中央・地方予算の執行状況および 2023 年度中央・地方予算案を第 14 期全国人民代表大会第 1 回会議に報告し、審議を願うとともに、全国政治協商会議の委員のみなさんからもご意見を求めたいと思う。

I. 2022 年度中央・地方予算の執行状況

2022 年は党と国家の歴史においてきわめて重要な一年であった。第 20 回党大会は勝利のうちに開催され、社会主義現代化国家の全面的建設の壮大な青写真を描き出し、新時代の新征途における党と国家の事業の発展と二つ目の百周年の奮闘目標の実現に向けて前進の方向を明示し、行動の指針を確立した。ここ一年、激動する国際環境と困難で重い国内の改革・発展・安定の任務を前にして、習近平同志を核心とする党中央の力強い指導の下、各地区・各部門が習近平「新時代の中国の特色ある社会主義」思想を導きとし、第 19 回党大会と第 19 期中央委員会各回全体会議の精神を深く貫徹し、第 20 回党大会の精神を真剣に学習・貫徹し、党中央と国務院の定めた政策・活動計画に基づいて、「安定を保ちつつ前進を求める」という活動全体の基調を堅持し、感染症の拡大を食い止め、経済を安定させ、発展上の安全保障を維持するという要請を全面に実施し、新たな発展理念を完全に、正確に、全面的に貫徹し、自ら進んで新たな発展の形を構築し、質の高い発展の促進に力を入れ、供給側構造改革を深化させ、国内と国際という二つの大局を統一的に考慮し、感染症対策と経済・社会発展を両立させ、発展と安全保障を総合的に勘案した上で、第 13 期全国人民代表大会第 5 回会議で審査・承認され

た予算を厳格に執行し、マクロコントロールに力を入れ、予想を超える事態の衝撃に対処したことで、発展の質が着実に向上し、科学技術革新の成果が次々と生み出され、改革開放が全面的に深化し、「美しい中国」の建設が着実に進み、雇用と物価が基本的に安定し、食糧・エネルギー安全保障と人々の生活が効果的に確保され、経済・社会の大局の安定を保った。

ここ一年、財政活動は多くの試練に直面し、財政運営は「逼迫した中での均衡」状態にあり、困難に満ちる道のりを歩んできた。第 1 四半期には経済の出足が比較的安定し、全国の一般公共予算の収入は前年度比 8.6%増であった。第 2 四半期に入ってから、感染症の再拡大や国際情勢の変化などの影響を受けて、経済の下押し圧力がにわかに強まり、大規模な未控除仕入増値税還付政策を集中的に実施したことによる減収効果に加え、財政収入は大幅に減少し、4 月には全国の一般公共予算の収入が前年度比 41.3%減となった。経済安定化の包括的政策と後続措置の策定・実施につれて、景気後退の勢いが抑えられ、財政収入の減少幅は 5 月には 32.5%、6 月には 10.5%に縮小し、また大規模な未控除仕入増値税還付政策に基づく還付作業が上半期にほぼ完了したことで、下半期になると財政収入は好転しはじめ、伸び率が 8 月にはマイナスからプラスに転じ、5.6%増となり、9 月以降よりいっそう回復した。予算執行にあたって、財政部門は党中央と国務院の定めた政策・活動計画を断固として実行し、自ら進んで変化に対応して困難を克服し、経済情勢と財政収支の動きに対する分析・判断を強化し、財政資源の統一的運用を強化し、さまざまな方途で国有資産・資源を活性化させ、前年度の繰越金や収支の剰余分を速やかに整理して回収した上で、国庫金を科学的に出納し、支出切り詰めの要請を厳格に徹底し、民生など重要分野の資金需要を全力で保障し、財

政・経済規律の肅正をさらに進めたことで、通年で全国予算の執行状況と経済の発展状況は基本的な一致を保ち、中央財政収支が予算に合致し、支出には少量の剰余金が出ているが、感染症対策と経済・社会発展を効果的に両立させるために必要な財政資金を提供した。

(一) 2022 年度一般公共予算の収支状況

1. 全国の一般公共予算

全国の一般公共予算の収入は前年度比 0.6%増の 20 兆 3703 億 4800 万元で、予算の 96.9%を達成した。その内訳は、租税収入が前年度比 3.5%減の 16 兆 6613 億 9600 万元、税外収入が 24.4%増の 3 兆 7089 億 5200 万元であった。税外収入が超過達成したのは主に資源・資産ストックの活性化により、国有資源(資産)の有償使用による収入などが大きく増えたためである。予算安定化調節基金、政府系基金予算、国有資本経営予算から中央・地方の一般公共予算への繰入金およびその前年度からの繰越金・剰余金計 2 兆 4541 億元をこれに加算すると、歳入は 22 兆 8244 億 4800 万元となった。全国の一般公共予算の支出は前年度比 6.1%増の 26 兆 609 億 1700 万元で、予算の 97.6%を達成した。これに中央予算安定化調節基金への補充金支出 1185 億 3100 万元、政府系基金予算への繰出金 150 億元を加算すると、歳出は 26 兆 1944 億 4800 万元となった。歳入から歳出を差し引くと、赤字額は予算と同額の 3 兆 3700 億元となった。

2. 中央の一般公共予算

中央の一般公共予算の収入は前年度比 3.8%増の 9 兆 4884 億 9800 万元で、予算の 100%となった。中央予算安定化調節基金からの繰入金 2765 億元、中央政府系基金予算と中央国有資本経営予算からの繰入金計 9900 億元をこれに加算すると、歳入は 10

兆 7549 億 9800 万元となった。中央の一般公共予算の支出は前年度比 13.3%増の 13 兆 2714 億 6700 万元で、予算の 99%となり、支出がかなり増えたのは地方への移転支出を増やしたためである。その内訳は、◇中央レベルの支出が前年度比 3.9%増の 3 兆 5569 億 9200 万元で、予算の 100%を達成し、◇地方への移転支出が 17.1%増の 9 兆 7144 億 7500 万元で、予算の 99.2%を達成した（末端による減税・料金引き下げや重点民生プロジェクトなどを支援する一時的な特別移転支出分を差し引くと 6.8%増となった）。中央予算安定化調節基金への補充金支出 1185 億 3100 万元、中央政府系基金への繰出金 150 億元をこれに加算すると、歳出は 13 兆 4049 億 9800 万元となった。歳入から歳出を差し引くと、中央財政の赤字額は予算と同額の 2 兆 6500 億元となった。

中央の一般公共予算の主要収入項目の具体的な状況は、◇国内増値税（付加価値税）が予算の 77.1%となる 2 兆 4255 億 500 万元で、予算を達成できなかった主な要因は未控除仕入増値税還付政策のさらなる実施により当期の収入減をもたらしたことにある。◇国内消費税が予算の 111.6%となる 1 兆 6698 億 8100 万元で、増収した要因は主に精製油、タバコなどの業種の消費税が増えたためである。◇企業所得税が予算の 97.4%となる 2 兆 7866 億 4500 万元であった。◇個人所得税が予算の 96.8%となる 8953 億 7700 万元であった。◇関税が予算の 98%となる 2860 億 2900 万元であった。◇輸入品の増値税・消費税が予算の 109.9%となる 1 兆 9994 億 7800 万元で、増収した要因は主にコモディティ輸入価格の上昇と一般貿易輸入の伸びが予想を上回ったためである。

中央の一般公共予算における中央レベルの主要支出項目の具体的な状況は、◇一般的公共サービス支出が予算の 104.7%となる 1578 億 5400 万元、◇外交支出が予算の 97.2%となる 488 億 8300 万元、◇国防支出が予算の 100%となる 1 兆 4499 億 6300 万

元、◇公共安全保障支出が予算の 100.8%となる 1964 億 6400 万元、◇教育支出が予算の 99.9%となる 1524 億 2600 万元、◇科学技術支出が予算の 100.9%となる 3215 億 5200 万元、◇食糧・食用油等物資備蓄支出が予算の 102.9%となる 1169 億 3400 万元、◇債務利払い費が予算の 102.2%となる 6523 億 9900 万元であった。

中央から地方への移転支出の具体的な状況は、◇一般的移転支出が予算の 98.6%となる 8 兆 994 億 2300 万元、◇特別移転支出が予算の 97.2%となる 7617 億 300 万元であった。また、末端による減税・料金引き下げの実施や重点的な民生を支援するための一時的な特別移転支出が予算の 106.7%となる 8533 億 4900 万元であった。

2022 年度中央の一般公共予算の収入超過分 4 億 9800 万元と支出剰余金 1180 億 3300 万元はいずれも補充金として中央予算安定化調節基金に繰り入れた。中央予備費の当初予算は 500 億元であったが、実際の支出額は 110 億元となり、主に地方の干ばつ対策・減災関連業務などの支援に充て、残りの予備費 390 億元（上記の剰余金 1180 億 3300 万元に含まれる）は補充金として中央予算安定化調節基金に全額繰り入れた。中央政府系基金からの繰入金およびその前年度の繰越金・剰余金 5 億 1000 万元を補充金としてこれに加算すると、2022 年度末時点で、中央予算安定化調節基金の剰余金残高は 2351 億 6300 万元であった。

3. 地方の一般公共予算

地方の一般公共予算の収入は 20 兆 5963 億 2500 万元で、その内訳は、地方レベルの収入が前年度比 2.1%減の 10 兆 8818 億 5000 万元、中央から地方への移転支出金が 9 兆 7144 億 7500 万元であった。地方の予算安定化調節基金、政府系基金予算、国有資本経営予算からの繰入金および一般公共予算の前年度の繰越金・剰余金計 1 兆 1876 億

元をこれに加算すると、歳入は 21 兆 7839 億 2500 万円となった。地方の一般公共予算の歳出は前年度比 6.4%増の 22 兆 5039 億 2500 万円であった。歳入から歳出を差し引くと、地方の財政赤字額は予算と同額の 7200 億円となった。

(二) 2022 年度政府系基金予算の収支状況

全国の政府系基金予算の収入は前年度比 20.6%減の 7 兆 7879 億 3400 万円で、予算の 79%となり、主に国有地使用权譲渡金の収入が減少したためである。2021 年度の繰越金 354 億 6800 万円、地方政府特別債の発行による収入 3 兆 6500 億円、一般公共予算からの繰入金 150 億円および特定国有金融機関と専売機関による利潤上納分 1 兆 8100 億円をこれに加算すると、全国の政府系基金の歳入は 13 兆 2984 億 200 万円となった。全国の政府系基金の歳出は前年度比 2.5%減の 11 兆 583 億 2800 万円で、予算の 79.6%となり、予算を達成しなかったのは主に国有地使用权譲渡金の収入減にともない、関連支出が減少したためである。

中央政府系基金予算の収入は前年度比 3%増の 4123 億 9900 万円で、予算の 97.8%となった。2021 年度の繰越金や繰入金および特定国有金融機関と専売機関の利潤上納分などをこれに加算すると、中央政府系基金の歳入は 2 兆 2728 億 6700 万円となった。中央政府系基金の支出は予算の 78.4%となる 6330 億 4800 万円で、予算を達成しなかった要因は主に再生可能エネルギーによる発電の電力価格附加税収入を財源として計上した支出額が所期目標値を下回ったためである。その内訳は、中央レベルの支出が 5543 億 7900 万円、地方への移転支出が 786 億 6900 万円であった。また、中央一般公共予算への繰出金は 9000 億円であった。中央政府系基金の歳入は歳出を 7398 億 1900 万円上回った。この収支剰余金については、7393 億 900 万円（特定国有金融機関と専

売機関の利潤上納分 7100 億円が含まれる)を中央政府系基金の次年度への繰越金とし、関連規定に基づき 5 億 1000 万元を中央予算安定化調節基金の補充金として同安定化基金に繰り入れた。

地方政府系基金予算における地方レベルの収入は前年度比 21.6%減の 7 兆 3755 億 3500 万元で、主に国有地使用权譲渡収入が減少したためである。中央政府系基金予算から地方への移転支出金 786 億 6900 万元と地方政府特別債の発行収入 3 兆 6500 億元をこれに加算すると、地方政府系基金の歳入は 11 兆 1042 億 400 万元となった。地方政府系基金の歳出が前年度比 4.7%減の 10 兆 5039 億 4900 万元で、同支出が減少したのは主に国有地使用权譲渡金の収入減にともない、関連支出が減少したためである。

(三) 2022 年度国有資本経営予算の収支状況

国有資本経営予算管理の関連規定に基づき、国有資本経営予算の収入は主に国有企業の前年度に上げた純利益から一定比率で徴収し、支出は収支均衡の原則に則って予算を組んだ。

全国の国有資本経営予算の収入は前年度比 10%増の 5688 億 6000 万元で、予算の 110.9%となり、主に 2021 年度の国有企業の利潤が所期の目標値を上回ったためである。全国の国有資本経営予算の支出は前年度比 29.5%増の 3395 億 3200 万元で、予算の 96.5%となり、支出額がかなり増加したのは主に産業チェーン・サプライチェーン安定化を確保するための支出が大きく増えたためである。

中央国有資本経営予算の収入は前年度比 17.2%増の 2343 億 3100 万元で、予算の 103.3%となり、主に 2021 年度の中央国有企業の利潤が所期の目標値を上回ったためである。これに 2021 年度の繰越金 355 億 6100 万元を加算すると、中央国有資本経営

予算の歳入は 2698 億 9200 万元となった。中央国有資本経営予算の支出は前年度比 60.6%増の 1710 億円で、予算の 99.2%となり、主に産業チェーン・サプライチェーンの安定維持に力を入れたためである。その内訳は、中央レベルの支出が 1661 億 200 万元、地方への移転支出が 48 億 9800 万元であった。一般公共予算への繰出金が 900 億 元であった。次年度への繰越金が 88 億 9200 万元となったのは、主に予算執行の中で一定の収入超過があり、関連規定に基づき次年度に繰越したためである。

地方国有資本経営予算における地方レベルの収入は前年度比 5.5%増の 3345 億 2900 万元であった。中央国有資本経営予算から地方への移転支出金 48 億 9800 万元および前年度からの繰越金 133 億 200 万元をこれに加算すると、歳入は 3527 億 2900 万元となった。地方国有資本経営予算の支出は前年度比 2.2%増の 1734 億 3000 万元であった。地方の一般公共予算への繰出金は 1606 億 5000 万元、次年度への繰越金は 186 億 4900 万元であった。

(四) 2022 年度社会保険基金予算の収支状況

全国の社会保険基金予算の収入は前年度比 4.8%増の 10 兆 1522 億 9800 万元で、予算の 101.2%となった。そのうち、保険料収入が前年度比 5.9%増の 7 兆 3169 億 7400 万元、財政補助金収入が前年度比 4.8%増の 2 兆 3682 億 1700 万元であった。全国の社会保険基金予算の歳出は前年度比 5.5%増の 9 兆 1453 億 1100 万元で、予算の 99%となった。2022 年度の収支剰余金は 1 兆 69 億 8700 万元で、同年度末時点の剰余金残高は 11 兆 4789 億 4600 万元であった。

中央社会保険基金予算の収入は予算の 88.2%となる 376 億 2000 万元、支出は予算の 73.1%となる 363 億 5200 万元で、予算を達成しなかったのは主に一部の中央政府機

関・事業体養老保険制度改革の移行期において未精算の部分が残っているためである。企業従業員基本養老保険基金の全国統一管理制度が実施されたため、地方からの上納分収入は 2439 億 5900 万円で、中央財政からの交付金は 2440 億 4400 万元（収支の差額 8500 万元は、主に前年度の全国統一管理調整資金による利子収入を剰余金として交付金に上乗せた部分である）となった。また、支出の剰余金 82 億元を一部地方の養老保険金の支給で生じた特別な困難の解決に振り向けた。上述の要因を考慮すると、中央社会保険基金予算の 2022 年度の歳出は歳入を 70 億 1700 万元上回り、同年度末時点の剰余金残高は 128 億 1200 万元となった。

地方社会保険基金予算の収入は 10 兆 1146 億 7800 万円で、支出は 9 兆 1089 億 5900 万元であった。収支に生じた 8500 万元の差額と中央から地方への補助支出 82 億元を考慮すると、2022 年度の収支剰余金は 1 兆 140 億 400 万元となり、同年度末時点の剰余金残高は 11 兆 4661 億 3400 万元となった。中央の調整によって、中・西部地区と東北地区などの旧工業基地の省・自治区が 2440 億 4400 万元の利益を受けた。

2022 年度末時点の中央財政の国債残高は 25 兆 8692 億 7600 万円で、全国人民代表大会で承認された同債務限度額 26 兆 7008 億 3500 万元以内に抑えた。債務抑制の主な施策としては主に支出の需要を満たした上で、国庫金と市場の変化などに基づき、国債の発行枠を適度に減らし、利子負担の軽減を行った。地方政府の債務残高は 35 兆 651 億元で、その内訳は、一般的債務残高が 14 兆 3944 億 6900 万元、特別債務残高が 20 兆 6706 億 3100 万円で、全国人民代表大会で承認された同債務限度額 37 兆 6474 億 3000 万元以内に抑えた。債務が縮小した主な要因は、一部の地方が財政予算資金による債務償還などの方法をとって、既存の政府債務を一部消化したためであ

る。

(五) 2022 年度主要財政・租税政策の実施状況と重点的財政活動の推進状況

2022 年、財政部門は党中央と国務院の定めた政策や活動計画を真剣に徹底し、予算法と同法実施条例および「人民代表大会の予算審査・監督の重点を支出予算と支出政策に広げることにに関する指導意見」に基づき、全国人民代表大会の行った予算決議と審査の意見・要求を実行に移し、質・効果の向上を目指す積極的な財政政策を堅持した上で、よりいっそう的確性と持続可能性を重視し、租税・料金面の包括的な支援策を実施し、予算執行の進度を速め、重点分野の保障を強化するとともに、諸般の財政政策の実施を前倒しし、財政政策と金融政策などとの連携を強化して、経済全体の安定・好転を促した。

積極的な財政政策の実施に力を入れ、経済のファンダメンタルズを大きく安定させた。租税・料金面の包括的な支援策をより細かく実施した。大規模な未控除仕入増値税還付政策の実施ペースをいっそう速め、2022 年 4 月に条件を満たしたすべての小企業・零細企業および製造業など 6 業種を政策の適用対象枠に組み入れ、6 月にはさらに卸売や小売りなど 7 業種まで広げるとともに、小企業・零細企業への増値税還付を優先させ、大中型企業の未控除仕入増値税の累積分に対する還付時期を大幅に繰り上げて、租税還付作業が昨年の上半期までにほぼ完了するようにした。小規模納税人（増値税上の納税者区分の一つで、年間売上高が規定の基準以下の者）に対する増値税の一時的な免除や、「6 種の租税と 2 種の料金」減免対象枠の拡大、社会保険料納付の一時的猶予、一部の行政事業性料金・保証金納付の猶予などの減税・料金引き下げ政策を策定・実施

した。規定に違反した企業関連料金の徴収に対する特別整理を進めるとともに、脱税や還付金詐取を法律に基づいて取り締まった。その結果、減税・料金引き下げおよび租税還付や租税・料金納付の猶予による新規還元総額は通年で4兆2000億元に上り、その内訳は、◇未控除仕入増値税の実質的還付額が累計で2021年度還付総額の3.8倍以上に相当する2兆4600億元、◇新規減税額が8000億元超、新規料金引き下げ額が2000億元超となり、総額は1兆元以上、◇租税・料金納付の猶予措置をとった実質額は7500億元であった。投資安定と消費促進の取り組みを後押しした。2021年度第4四半期に法に基づいて2022年度の地方政府特別債1兆4600億元の発行を前倒しし、2022年3月末までに3兆4500億元の建設特別債の発行計画の策定がすべて完了し、6月末までに地方政府はその発行作業をほぼ終えた。特別債限度額内の未利用分5029億元を法律に基づいてよりよく活用するため、地方政府はこの部分の公債発行をほぼ完了した。中央予算枠内の投資の執行進度を速め、食糧やエネルギーなど重点分野への投資をさらに増やした。政策金融・開発金融を利用したエクイティ投資の部分に対し財政による利子補給の支援策を実施し、製造業やサービス業、社会サービス業など一部の分野における設備更新・技術改良目的の貸付に対し利子補給支援を行った。一部の乗用車取得税を一時的に減免し、新エネルギー車取得税免除政策の実施を継続し、新エネルギー車の自動車税を免除した。

感染症対策の経費保障を強化し、感染症対策と経済・社会発展を両立させる効率的な取り組みを支援した。感染症対策を全力で支援した。中央財政は速やかに助成金を拠出・交付して、地方での局地的な感染爆発への効果的な対処や感染症により影響を受けた人々の生活難の適切な解決を支援するとともに、辺境地区でのさらなる感染症予

防や安定化を支援し、税関や移民管理機関などの感染症対策の需要を保障した。新型コロナウイルスワクチン接種を支援し、財政は医療保険基金が負担する新型コロナウイルスワクチンの調達および接種にかかる費用に対して 30%の割合で補助金を給付し、そのうち、中央財政は東部・中部・西部地区に対しそれぞれ 30%、40%、50%の割合で補助金を給付した。感染者の治療などの感染症対策に必要な支出を全力で確保し、条件を満たした第一線の医療関係者と感染症対策関連業務に携わる人々に対して一日に 200 元、300 元の基準で臨時手当を支給した。**特定業種や生活困難層へのサポートを強化した。**公共交通サービス業、宅配サービス業の増徴税を免除し、飲食業や小売業、観光業など経営難に陥った 22 業種と条件を満たす中小・零細企業に対し、社会保険料の納付を一時的に猶予するとともに、製造業の租税納付猶予・追納期限をさらに延長し、輸出税還付のペースを速めて、市場主体の苦境脱出を後押しした。政府調達による中小企業への支援に力を入れた。国家融資保証基金の再保証の業務規模は 1 兆元以上新規増加した。失業保険料率や労災保険料率の軽減を目的とする政策を継続して実施し、中小・零細企業と大型企業の雇用安定化のための失業保険料還付率をそれぞれ 60%から 90%へ、30%から 50%へ引き上げるとともに、感染症の深刻な影響を受けた企業向け一時金支給や大学新卒者を雇用した企業向けの一時金支給などの政策をうち出し、大学新卒者や農民工など重点層の起業・就業を支援した。失業者や最低生活保障の救済対象、一時的に生活の困難を抱えた人々などを速やかに援助し、社会保障と救済の面から支援を必要とする者すべてを保障または最低生活保障の対象とした。

資金・政策面の支援を強化して、末端財政の安定運営を保障した。中央財政は率先して支出を縮減し、さらなる財政移転に力を入れた。党・政府機関の支出切り詰めの一

求を徹底し、中央部門の支出を 3.5%削減して地方へのさらなる財政支援に振り向けた。中央から地方への移転支出総額は年間 9 兆 7100 億元で、前年度に比べ 1 兆 4200 億元増え、17.1%の伸び率となり、財政難に陥った地区と未発達地区に傾斜させ、地方、とりわけ県・区での租税還付や減税・料金引き下げ政策の全面的実施、末端の「三つの保障（基本民生・給与支給・行政運営の保障）」の取り組みを力強く支えた。また、地方の財政運営状況を注意深く見守り、重点県(区)の類別管理を強化する同時に、省・直轄市の責任をいっそう明確化し、末端の「三つの保障」におけるリスクをいち早く発見・処理するよう督促した。直接交付資金の適用範囲を拡大し、資金を県・区の末端に確実に届けるようにした。県・区財政の運営と密接にかかわる資金は可能な限り直接交付の枠内に組み入れたことで、直接交付資金の規模は 4 兆 1000 億元となり、中央から地方への移転支出総額の 4 割以上を占めた。中央財政は交付資金の記録制を整えるとともに、会計検査や業界主管部門との連携を強化して資金分類監督管理制度を確立し、「画一的なやり方」を防いだことで、直接交付資金の支出ペースは全体として速まり、良好な効果を上げた。監督とサポートの一体化を堅持し、地方によるリスク防止・解消を後押しした。中央財政は、債務リスクが比較的高い、金庫支出金の支払い能力が比較的低い、財政力が比較的脆弱な地区を重点的なモニタリング対象とし、これらの地方に対しリスク要因を適時に指摘して注意を喚起した。地方と部門の責任をさらにはっきりさせ、地方政府の隠れ債務リスク防止・解消に向けた長期的かつ効果的な仕組みづくりを推進した上で、北京、上海、広東省などの全域において隠れ債務をなくす試行作業を展開し、隠れ債務問題で問責された典型的な事例を周知した。省級政府が財政資源の統一的な運用を強化し、ハイリスクを抱える市・県に経済的支援を与えて、元本返済の圧力

を緩和した。資産の点検や責任追及・問責・審査を強化した上で、特別債の発行による中小銀行の資本金補足作業を着実に推進した。租税優遇政策の特例措置をうち出し、住宅完成保障や民生の保障、社会の安定維持を支援した。

イノベーションによるけん引を堅持し、産業チェーン・サプライチェーンの安定維持を促進した。科学技術・イノベーション能力の向上を支援した。2022年度中央の一般公共予算の基礎研究費は13.5%増やした。国家実験室経費支援プランを策定し、二期目の国家実験室の設置を助成した。基幹核心技術の研究開発や国防科学技術・イノベーションなどの資金需要を全力で保障し、農業のバイオ育種など重要な科学技術プロジェクトの早期実施を促した。中央財政による民間分野の科学技術開発費投入の仕組みを改革・整備し、プロジェクト類への支出を見直して適正化し、基礎研究類への支出に対し定員定額型管理を強化した。イノベーションにつながる政府調達政策を充実させた。企業のイノベーションの活力を引き出した。企業の基礎研究や設備の購入に対して租税優遇政策を実施し、研究開発型中小企業の研究開発費加算控除の割合を100%に引き上げるとともに、段階的に政策の適用枠をすべての業種に拡大した。中小企業の「専・精・特・新（専門化・精細化・独創性・斬新性を追求する）」指向の発展を推進し、同型の国家クラス「スモール・ジャイアンツ」540社以上を新たに支援した。中小企業のデジタルシフトの試行を支援し、98の公共サービスプラットフォームを選定し、2000社以上の企業でデジタルシフトを支援した。**産業チェーン・サプライチェーンの強靱性の向上を支援した。**産業基盤再構築・製造業の質の高い発展に向けた特別資金をよりよく活用して、一部の重点的な産業チェーンのボトルネックや分断などの課題の一括解決を推進した。重要エネルギー・資源の供給確保と価格安定を促し、再生可能

エネルギー補助金をあらかじめ元支給したほか、中央発電企業に資本金を注入し、暖房・燃料供給を確保する重点地域や企業に奨励補助のための一時金を支給し、石炭の輸入に対し暫定税率ゼロの措置をとった。3社の大手航空会社と首都空港集团有限公司への資本金注入額を増やし、国内旅客航空便の運航に対する財政補助政策を一時的に実施し、いくつかの国家総合貨物輸送センター関連の産業チェーンの補強をサポートするなどして、交通・物流の円滑化を促進した。

基本的民生の保障と最低ラインの保障を通じて、民生を着実に保障・改善した。教育の質の高い発展を推進した。義務教育における課題の改善と能力向上を踏み込んで推進し、学校運営の基本的条件を持続的に改善した。地方が多様なルートでユニバーサル就学前教育への資源供給を増やし、幼児教育の質を高めるよう指導した。職業大学の学生一人当たりの教育経費水準を引き上げるとともに、産業と教育の融合や学校と企業の連携などを深める取り組みを支援した。国立大学向けの予算配分システムをより完全なものにし、理工農医学類大学の学生一人当たりの教育経費配分基準を引き上げ、高等教育経費をハイレベル人材と需要の高い専門的人材の育成にいっそう傾斜させた。経済的な困難を抱える400万人以上の大学卒業生を対象に、国家学資ローンの利子の段階的免除と元金返済の猶予を行った。全国の学生のべ約1億5000万人を対象に学資援助政策を徹底した。**衛生・保健システムの整備を推進した。**都市・農村住民医療保険の一人当たり財政補助金の基準額は610元、基本的公衆衛生サービス経費の一人当たり財政補助金の基準額は84元に引き上げた。公立病院や末端医療・衛生機構、疾病予防・管理機構などの能力向上と衛生・保健関連人材の育成強化を支援し、医薬品や高価な医療消耗品の集中的数量ベース調達の恒常化を推進するとともに、保険加入登記地

ではない他省での医療保険即時適用方法を改善した。公立病院の改革と良質発展の実現に向けたモデル事業を立ち上げた。**社会保障水準の向上に取り組んだ。**企業従業員基本養老保険の全国的統一管理を着実に進め、中央と地方の支出責任分担の仕組みをうち立てることにより、通年で統一調整資金約 2440 億元を集め、地方基金の当期収入不足問題が効果的に解決した。定年退職者基本養老年金の伸び率が 4% となり、都市・農村住民基礎養老年金の最低基準が一人当たり月額 98 元まで引き上げられた。個人養老年金制度を確立し、養老年金保険料に対し租税優遇措置を適用した。優遇扶助対象者などの扶助料・生活補助金の基準額を引き続き引き上げた。保障タイプ賃貸住宅の建設を支援するとともに、都市部の老朽住宅地やバラック地区、農村の老朽危険家屋の改築を引き続き推進した。**現代的公共文化サービス体系の整備を支援した。**都市・農村における公共文化サービス体系の一体的整備を推進し、博物館や記念館の無料開放を支援する仕組みを整え、公共文化のサービス水準の向上に力を入れた。メディアミックスの発展を推し進め、傑作・力作のさらなる創出を促した。文化財・古書と無形文化財の保護を強化し、国家文化公園の質の高い建設を進めた。北京冬季オリンピック・パラリンピックの円滑な開催を支援し、中国選手団が史上最高の成績を獲得する取り組みを後押しした。**労働安全や緊急災害救援の保障能力を強化した。**労働災害事故の予防と応急救援の能力向上助成金を拠出して、労働安全を守る取り組みを支援した。財政による応急保障の能力向上を強化し、災害救援物資の備蓄を充実させるとともに、災害発生後直ちに救援資金の迅速な審査・交付体制を実施し、地方の防災・救援や災害からの復旧を支援した。

農村の振興を推進し、地域発展の均衡性・調和性を高めた。食糧の増産・豊作を支援

した。高基準農地 1 億畝（1 畝は約 666 平米）の新規造成を支援し、黒土地帯での不耕起栽培の面積は 8000 万畝に拡大した。農業資材の価格上昇などの影響に対処し、実際の食糧生産農家に 400 億元の補助金を三期に分けて支給した。粳米と小麦の最低限買い付け価格の適度な引き上げを支援し、大豆とトウモロコシの混作農法の導入を助成し、大規模な食糧生産県への奨励金を増やし、農民の食糧生産意欲と地方政府の食糧生産事業への積極性を維持し、引き出した。農機具の研究開発・製造・利用・普及を一体化した試行作業の展開を支援し、農機具の購入・利用を助成する試行政策を実施し、農業生産分野での「北斗衛星全地球測位システム」インテリジェント端末の利用を普及させた。稲・トウモロコシ・小麦三大農作物栽培のフルコスト保険と収入保険を 13 の食糧主産省・主産県にすべて行き渡らせた。冬小麦の豊作に向けて「一噴三防（農薬や農産物成長促進剤などの配合液散布によって農作物の病虫害や乾熱風、倒伏を予防すること）」技術導入補助金政策を実施するとともに、中央財政の予備費から 100 億元を計上して干ばつ対策・減災・秋の収穫を支援した。2022 年度食糧生産高は 6 億 8500 万トンに達し、8 年連続で 6 億 5000 万トン以上の高い水準をキープした。**貧困脱却堅塁攻略の成果定着・拡大と農村振興との効果的な連携を推進した。**中央財政は農村振興推進連携補助金の規模を引き続き拡大し、「聯農・帶農・富農（農民と連携し、農民を率いて、農民の富裕化をはかる）」関連産業の発展を優先的に支援し、脱貧困層の就業と持続的な所得増を促した。移住・転居による貧困救済の継続的支援策を進め、農村の低所得層に対する恒常的な支援を強化した。産業による農村振興を堅持し、50 の国家クラス現代産業パーク、40 の優位性・特色ある産業クラスター、200 の農業産業強鎮の新設を支援した。2 万以上の村で村クラス集団経済のさらなる発展を支援し、400 の革命

的伝統のある美しい村をつくりあげた。農村の総合改革試行の範囲拡大・加速・経験の集約を促進し、13の地域で新たなテスト作業を始めた。**地域間の調和発展を促進した。**京津冀（北京市・天津市・河北省）協同発展や長江経済ベルト発展、粵港澳（広東・香港・澳門）大湾区の建設、長江デルタ一体化発展など地域重要戦略を支援する関連財政・租税政策を実行に移し、黄河流域の生態保護と質の高い発展、貴州省の財政管理能力向上による質の高い発展を目指す新たなモデルケースの創出、山東省の新旧原動力転換によるグリーン・低炭素志向の質の高い発展推進、深センでの財政政策体系管理と体制刷新の模索などを支援する政策案をうち出した。旧革命根拠地・少数民族地区・辺境地区・貧困地区への移転支出を8.2%増やした。海南自由貿易港の整備を推進し、「ゼロ関税」政策の適用品目リストを拡充し、離島免税店を増設した。

グリーン・低炭素化を推進し、生態環境の持続的な改善に取り組んだ。国立公園を主体とする自然保護地体系の整備を積極的に推進し、国立公園整備の推進に関する若干の財政政策実施案をうち出した。山・川・林・田・湖・原・砂の一体化した保護・復元支援プロジェクトを新たに9件増やし、秦嶺、洱海、洞庭湖、荊江、瀘江、三峡ダム地域などの重点生態地域を政策の適用枠に組み入れた。第三者による審査を経て、長年放置されてきた鉱山跡の生態系復元モデル事業11件、国土緑化モデル事業20件、海洋生態保護・復元プロジェクト16件が競争的資金を獲得した。汚染対策堅塁攻略戦にいつそう取り組み、25都市を北方地区における冬場暖房クリーン化支援の対象枠に新たに組み入れ、長江、黄河流域などを重点とする水質汚濁対策を進めたほか、汚染対策の効果に対して評価を強化し、著しい成果をあげた地域を報奨した。二酸化炭素排出量のピークアウトとカーボンニュートラルへの財政支援案をうち出し、資源の効率的利用

とグリーン・低炭素化発展の促進につながる財政・租税政策体系を確立し、整備を進めた。

財政・租税体制の改革を深化させ、財政の管理・監督を強化した。省級以下の財政体制改革のさらなる推進に関する指導意見をうち出した。3歳未満の乳幼児の保育費用を個人所得税特別付加控除に組み入れ、電子タバコを消費税の対象枠に組み入れた。増値税法の草案を全国人民代表大会常務委員会に提出して初めての審議を求め、関税法・公認会計士法・会計法・政府調達法などの立法作業が大きく進展した。中央部門の予算実績管理の考課方法と地方の財政実績管理の考課方法を改正・公布し、社会保険基金の実績管理方法を実施し、実績評価の情報公開に力を入れた。財政総会計制度を公布・実施した。2021年度中央政府総合財務報告の作成を完了するとともに、全国人民代表大会常務委員会への提出に関する作業にしっかりと取り組んだ。恒常的に必要なプロジェクト・重点プロジェクト以外の支出を大幅に縮減し、「三公経費（海外出張費・公務接待費・公用車経費）」を精査して厳しく規制した。地方財政・経済秩序特別対策キャンペーンを踏み込んで実施し、財政・経済規律に違反したいくつかの際立った案件を摘発し厳しく取り締まった。公認会計士資格の名義貸しの行為や、会計監査報告のネット売買など四種類の法律・法規に違反した問題の特別取り締まりを持続的に進め、記帳代行業の無許可営業、虚偽の誓約などの取り締まりを強化し、公認会計士業界の統一した監督管理プラットフォームのオンライン作業を開始した。行政事業体の国有資産の活性化に関する指導意見をうち出し、全国人民代表大会常務委員会に2021年度全範囲の国有資産管理状況を報告し、一つ目の国有資産管理状況5ヵ年報告を取りまとめた。

過去5年間を振り返ってみると、われわれはきわめて特異な奮闘の道のりを歩んで

きた。党中央と国務院の力強い指導のもと、財政部門は「安定を保ちつつ前進を求める」という活動全体の基調を堅持し、新たな発展理念を完全に、正確に、全面的に貫徹し、積極的な財政政策の実施を堅持し、質の高い発展の推進に力を入れ、自ら進んで新たな発展の形を構築してきた。財政は国家統治の基盤と重要な支えとして、党と国家の事業で世界の注目を集める大きな成果を獲得することを力強く保障し、大きな貢献をした。

①財政力が日増しに増強した。全国の一般公共予算の収入は2017年度の17兆2600億元から2022年度の20兆3700億元に増え、年平均の伸び率は3.4%となった。全国の一般公共予算の支出は2017年度の20兆3100億元から2022年度の26兆600億元に増え、年平均の伸び率は5.1%となった。また、支出構造がさらに改善され、党と国家の事業の発展を財力面から力強く支えた。

②財政によるマクロコントロールが絶えず充実した。クロスシクリカル調節とカウンターシクリカル調節を強化し、ターゲット・コントロール、臨機応変なコントロール、的確なコントロールを強め、とくに2020年感染症の影響を前に、感染症対策特別国債の発行など革新的措置を講じて、かつてなく力強い政策をもって経済の回復を促した。制度的取り決めと一時的措置との併用を堅持し、大規模な減税・料金引き下げを行ったことで、わが国のマクロの租税負担はいっそう低減した。財政資金直達メカニズムを確立し、持続的に実施し、企業と大衆に利益をもたらす財政資金の「一足飛び」型交付を推し進めたことで、直達資金が末端に届く時間を約30日間に短縮した。地方への資金支援を強化し、過去5年にわたり中央から地方への移転支出額は累計で40兆6600億元となり、年平均の伸び率は8.4%で、中央レベルの支出の伸び率を4.8ポイント上回り、中央の一般公共予算の支出における地方への移転支出の割合が70%前後に高まった。

③財政保障がさらに的確かつ有効になっ

た。各級財政は貧困対策特別資金の投入を強化して、貧困脱却堅塁攻略戦に計画どおりに勝利するよう支援し、貧困脱却堅塁攻略の成果の定着・拡大と農村振興との効果的連携を推し進めた。財政の教育経費支出の対 GDP 比を持続的に 4%以上に保ち、ここ 5 年間の累計額が 21 兆元となり、学生一人当たりの財政経費保障水準が大幅に向上した。科学技術への財政資金投入と管理を改革し充実させたことで、中央レベルの基礎研究支出が 52.6%伸び、国家戦略的科学技術力、基幹核心技術の開発などへの支援を持続的に強化した。市場化メカニズムをもって企業のイノベーションを奨励し、さまざまなイノベーションを奨励する租税優遇策の年度規模が 1 兆元を上回った。企業従業員基本養老保険基金の中央調整制度を確立し、調整分の割合を徐々に 4.5%まで引き上げた上で、企業従業員基本養老保険の全国統一管理を実施し、定年退職者の基本養老年金水準と都市・農村住民の基礎養老年金の最低基準を引き上げた。国有資本を振り替えて社会保障基金を補充して、準備高が 1 兆 8000 万元から 2 兆 5000 億元以上に増えた。都市・農村住民の医療保険と基本的公衆衛生サービス経費の年間一人当たりの財政補助基準額をそれぞれ 450 元から 610 元に、50 元から 84 元に引き上げた。最低生活保障の基準、優遇扶助対象者などの扶助手当と生活補助金の基準を年々引き上げ、2022 年末時点で全国の都市・農村最低生活保障の平均基準が 2017 年度末に比べてそれぞれ 39.2%、62.4%向上し、烈士遺族の定期扶助手当基準が一人当たりで年平均 10%前後向上した。汚染対策の強化を支援し、生態保護補償制度を充実させ、ここ 5 年の大気・水・土壌汚染対策資金の年平均伸び率が 12.4%、重点生態機能区への移転支出の年平均伸び率が 9.6%となった。農業への国家資金投入の仕組みを確立し、充実させ、農業補助金制度を整備し、政策的農業保険制度を十全化し、国の食糧安全保障、農村の発展

と農民の所得増を促進した。④**財政・租税改革を踏み込んで推し進めた**。予算法実施条例の改正を推進し、予算管理制度改革のさらなる深化に関する意見を公布・実施した。基本的公共サービス・科学技術・教育などの分野における中央と地方の財政権限と支出責任の区分改革案をうち出し、省級以下の財政体制改革を着実に推進した。移転支出制度の最適化をはかり、共同財政権限事項移転支出制度を設計し、充実させ、各種の移転支出の目的や位置づけがさらに明確になった。増値税改革を深化させ、未控除仕入増値税還付制度の十全化を徐々に推し進めた。総合課税と分離課税を組み合わせた個人所得税制度を確立した。消費税・企業所得税の制度を整備し、資源税・環境保護税制度を改革した。⑤**財政管理水準が持続的に向上した**。地方政府債務管理体系を整備し、持続的で部門横断的な共同監督管理の仕組みを確立し、条件を満たす一部の地区の全域において隠れ債務をなくす試行を着実に推進するとともに、隠れ債務の新規増加の抑制、既存債務の解消、監督管理の強化、厳格な責任追及を堅持し、地方政府の隠れ債務のリスクを緩和し、抑制可能な状態にした。全方位・全過程・全カバー型予算実績管理体系の形成を加速した。現代的財政国庫の整備を踏み込んで推し進めた。予算管理の一体化を全面的に押し広げて実施した。政府調達制度改革・サービスの政府調達改革を不断に深化させた。財務会計監督と財政部門の内部統制を強化した。国有金融資本の出資者としての職責を全うした。四大種類の国有資産の査定作業をほぼ完了し、国有資産報告制度を全面的に実施した。⑥**財政の持続可能性を保った**。一貫して刻苦奮闘、勤儉節約、できることを全力でしっかりと行うことを堅持し、政策の策定、予算の配分、公債の発行にあたって、その必要性と可能性、短期的利益と長期的な利益を総合的に勘案した上で、未来を「借り越し」せずに必要な財政支出規模を維持した。「三公経費」を大

幅に削減した。赤字規模を適正に規制したことで、5年にわたり財政赤字の対GDP比がほぼ3%以内に、政府債務の対GDP比は50%前後に抑えられ、これらの数値は明らかに世界主要経済国を下回り、新たな困難や試練に対応するために政策上の余地を残した。

この5年、激動する世界情勢、新型コロナウイルスの感染拡大、中国経済の成長鈍化など幾多の試練を前にして、財政は全体的に安定した動きを保ち、予算の執行状況は比較的良好であり、積極的財政政策は力強く効果的に実施されたことで、わが国経済の安定的・長期的成長を促した。この根本は習近平同志を核心とする党中央の力強い指導にあり、習近平「新時代の中国の特色ある社会主義」思想の科学的な導きにあり、全国人民代表大会が審査・監督を強化し、全国政治協商会議が積極的に助言・提案したたまものであり、各地区・各部門及び全国各民族人民がともに奮闘したたまものである。

財政の改革・発展で収めた成果を評価すると同時に、予算執行と財政活動にはなおいくつかの困難や課題が存在していることも見ておく必要がある。その主なものを以下に挙げる。◇当面、わが国の経済回復の基礎が依然としてしっかりしておらず、一部の地方政府とくに末端政府の財政収支の不均衡が拡大している。◇一部の部門・事業者が職権や業界の資源を利用して法的根拠のない料金・費用を徴収し、一部の企業が未控除仕入増値税還付金の詐取などの違法行為をしている。◇財政資金の運用効率をさらに高める余地があり、一部の支出政策は内容の具体化・充実化の面において不十分で、実績評価結果管理で一段と強化される必要がある。◇一部の地方特別債プロジェクトは立案の段階で設計力や構想力が不足し、債券発行と事前の準備作業などとの連携も不十分で、プロジェクトの事中・事後監督管理が徹底されておらず、資金の遊休化を招き、

債券発行の目的は達成できない。◇隠れ債務の新規増加や債務解消におけるごまかしなどの現象がたびたび生じ、一部の地方で国有企業・事業体が政府の資金調達の受け皿と化しており、一部の市・県の債務償還能力が低く、債務リスクがかなり高い。◇一部の地方や部門では支出切り詰めの要請がまだまだ徹底されておらず、一部の地方では政策上の抜け穴を利用して審査認可を回避し、規律に違反して庁舎や迎賓館などの新規建設を行い、一部の末端公務員が民生資金を流用・横領し、一部の仲介機関は会計監査の機能を果たしておらず、財政・経済規律を肅正し、財政の秩序を整える任務は依然として前途多難である。われわれはこれらの課題を大きく重視し、積極的な対策を講じて解決に取り組まなければならない。

Ⅱ. 2023 年度中央・地方予算案

2023 年は第 20 回党大会の精神を全面的に貫徹・実施する最初の年であり、予算編成作業と財政活動をしっかりと行うことは重要な意義を持つ。党中央と国务院の定めた政策・行動計画に基づき、系統的なものの見方と根本を貫いて革新を起こすことを堅持し、感染症対策と経済・社会の発展をよりよく両立させ、経済の効果的な質的向上と合理的な量的拡大、供給側構造改革と内需の拡大、経済政策とその他の政策、国内循環と国際循環、短期的利益と長期的利益をよりよく統一的に考慮し、安定第一を心掛けて安定の中で前進を求めることを堅持し、政策の連続性と安定性を保った上で、経済の回復・発展に向けて必要な財政支援を強化し、マクロ政策による相乗効果を高め、今年度の経済発展の主要所期目標を達成するために努力しなければならない。

(一) 2023 年度財政収支の見通し

当面、わが国の経済は強靱性が高く、潜在力が強く、活力が十分にあり、長期的に成長し続けていくというファンダメンタルズは変わっていない。一方、外部環境が不安定・不確実・予測不能であることは持続し、国内需要の縮小、供給ショック、市場期待の後退という三重の圧力が依然として大きく、経済の動きにみられる不確定・不安定要素が増加し、財政収支の不均衡は依然として際立っている。**財政収入の面から見ると**、2023 年の国内経済は景気の全般的回復の見込みがあり、加えて 2022 年に大規模な未控除仕入増値税還付を集中的に実施したことで税収ベースが比較的低いことは、財政収入の回復的な増加につながる基礎的条件となる。しかし、景気回復の基盤固めはいまだしっかりとできておらず、財政収入の不確実性が高まり、必要な租税・料金支援政策を新たに策定・実施することも、財政の収入減少をもたらすことになる。**財政支出の面から見ると**、科学技術のブレークスルーや農村振興、生態環境保護などの重点支出が増え続け、養老、教育、医療衛生など民生の不足部分を引き続き補強する必要がある。地域間調和発展を支援して末端の「三つの保障」能力を強化するために、必要な移転支出を維持しなければならない。**全般的に見ると**、2023 年度の財政収支は依然として厳しい状況にある。そのため、全面的で、弁証法的かつ長期的な視野をもって問題をとらえ、発展の大勢を把握し、発展の自信を固めると同時に、冷静に認識し、最低ライン思考を堅持する必要がある、われわれにはさまざまなリスク・課題に対応する資質、能力、自信が十分に備わっている。

(二) 2023 年度の予算編成と財政活動の全般的要請

2023 年度の予算編成と財政活動を完遂すべく、**習近平同志を核心とする党中央の力**

強い指導の下、習近平「新時代の中国特色ある社会主義」思想を導きとし、第20回党大会の精神を全面的に貫徹・実施し、中央経済工作会議の定めた活動計画に基づき、中国式現代化を着実に推し進め、「安定を保ちつつ前進を求める」という活動全体の基調を堅持し、新たな発展理念を完全に、正確に、全面的に貫き、新たな発展の形の構築を加速させ、質の高い発展の推進に力を注ぎ、国内と国際という二つの大局と感染症対策と経済・社会の発展をよりよく両立させ、発展と安全保障をよりよく統一的に考慮すると同時に、積極的な財政政策は力を入れて効果を高め、的確性とさらなる持続可能性を重視しなければならない。租税・料金優遇政策を充実させ、財政資源の統一的運用を強化し、必要な支出を維持する。支出構造を大いに最適化し、国の重要な戦略的任務への財政保障を強化し、党・政府機関の支出切り詰めを堅持し、末端の「三つの保障」の最低ラインをしっかりと守り、財政資源配分の効率を向上させる。財政の許容力評価をしっかりと行い、財政の持続可能性と地方政府の債務リスクの抑制可能性を保障する。現代的予算制度を整備し、税制構造を最適化し、財政移転支出体系をより完全なものにし、財政・租税体制の改革をいっそう深化させ、財政によるマクロコントロールの効果を高め、景気動向の全般的な好転を推進し、効果的な質的向上と合理的な量的拡大をはかり、民生を持続的に改善し、社会の大局の安定を保ち、社会主義現代化国家の全面的建設に向けてよいスタートを切るよう力強く支える。

積極的な財政政策はその効果をさらに高め、支出の合理的増加と最適化に力を入れ、金融政策や産業政策、科学技術政策、社会政策などとの連携・協調を重視し、積極的な財政政策の役割をより直接的かつより効果的に発揮させる。

力を入れることとは、主に財政資金の統一的使用を強化し、財政赤字や特別債、利子

補給などの手段を組み合わせることで最適化し、財政支出の規模を拡大し、必要な支出を維持する、ということである。全国の一般公共予算の歳出は前年度比 5.6%増の 27 兆 5130 億円とする。①**財政赤字の対 GDP 比を適度に引き上げる**。財政赤字の対 GDP 比は前年度比 0.2 ポイント増の 3%に設定する。全国の財政赤字は前年度比 5100 億円増の 3 兆 8800 億円とし、その内訳は中央財政赤字 5100 億円増の 3 兆 1600 億円、地方財政赤字 7200 億円であり、前年度と同額である。②**地方政府特別債の規模を適度に拡大する**。特別債務限度額の新規増加分は前年度比 1500 億円増の 3 兆 8000 億円とする。投資分野とプロジェクトの資本金の適用枠を適度に拡大し、地方の資金調達の一般的需要を支援する。③**中央から地方への移転支出を強化する**。中央から地方への移転支出は前年度比 3.6%増（末端による減税・料金引き下げや重点民生プロジェクトなどを支援するための一時的な特別移転支出分を差し引くと、7.9%の伸びである）の 10 兆 625 億円とする。その内訳は、一般的移転支出は前年度比 7.6%増の 8 兆 7125 億 7100 万円であり、特別移転支出（中央予算枠内投資を含む）は前年度比 11.6%増の 8499 億 2900 万円である。そのほか、末端の減税・料金引き下げや重点民生プロジェクトなどを支援するための一時的な特別移転支出に 5000 億円計上する。

効果を高めることとは、主に改革の深化と管理の強化により、財政資源配分の効果、財政政策の効果、資金使用の効果を向上させる、ということである。①**引き続き財政支出構造を最適化する**。質の高い発展の推進を中心に据え、経済・社会発展の脆弱部分と枢要分野への投入を強化し、科学技術のブレークスルーや農村振興、地域重要戦略、教育、基本的民生、グリーン発展などの重要分野を積極的に支援する。中央レベルの支出は中央備蓄支出、国債利払い費など必要不可欠な固定支出や重点支出を優先し、中央部

門の支出は数年にわたって厳しく抑えたいうえで、前年度並みとする。②**租税・料金面の優遇政策の确实性・的確性を高める。**現行の減税・料金引き下げ、租税還付・納付猶予など政策・措置を全面的に評価・分析し、現在の経済発展における企業の実際の需要を考慮した上で、年度間の政策のかみ合わせを強化し、政策の継続・改善・調整・強化などの方法をそれぞれ実施し、政策の中断や急転換を防ぐ。暫定措置と制度的取り決めを結び付け、重点的方向性を示し、製造業、中小・零細企業、自営業者および特別困難業種向けの支援を優先し、企業のパターン転換・高度化とイノベーション能力の向上を促す。③**財政資金の使用効果を高める。**予算実績管理を強化し、いっそう結果志向で、費用便益を重視し、責任拘束力を強める。すべての支出にその効果を問い、効果なきものには責任を問う。財政資金の直接交付の仕組みをよりいっそう改善し、予算執行への監視を強化し、貴重な財政資金をよりよく運用して最も肝心な分野に充てる。

それと同時に、財政のさらなる持続可能性を維持する必要がある。当面の利益と長期的な利益をよりよく勘案し、できることを全力でしっかりと行い、財政収支政策を合理的に策定し、財政支出増加につながる重要政策をうち出す前に、また大型政府投資プロジェクトを実施する前に、規定に基づいて財政受容力の評価を行い、過度な請負や保障を防ぐ。党・政府機関の支出切り詰めという要求を厳しく徹底し、節約励行の精神であらゆる事業に取り組む。予算の拘束力を強め、財政・経済制度の執行、重要財政・租税政策の実施、財政資金の使用状況の監督・検査を強化し、財政・経済規律をさらに厳しく執行する。地方政府の債務リスクを防止・解消し、末端財政の安定運営を保障するとともに、各方面の責任をさらに明確化し、系統性リスクを生じさせないという最低ラインをしっかりと守り抜く。

(三) 2023 年度の主な収支政策

1. 投資を安定させ消費を促す財政資金の役割を発揮させ、内需の拡大に力を入れる。

消費の回復・拡大を促す。消費の回復・拡大を優先的な位置に据え、社会保障、移転支出などによる調節を強化し、さまざまな方途で住民の所得を増やし、消費の潜在力を十分に掘り起こし、個人消費の高度化の趨勢に順応するとともに、文化、観光、养老服务など消費の成長分野の育成・発展を加速する。サービス業発展資金をしっかりと運用し、流通の効率向上を促し、消費の規模拡大・高度化を推し進める。重点都市の流通・供給確保体系の整備を支援し、重要な生活物資の供給保障能力を高める。さらにいくつかの国家総合物流ハブにおけるサプライチェーン補強の取り組みを支援し、物流ネットワークの円滑化をはかる。引き続き県域商業整備行動計画の実施を支援し、県・郷における消費の潜在力を十分に掘り起す。条件の整った地区がエコ・スマート家電、エコ建材、省エネ製品に対し適度な補助金支給あるいは利子補給の措置をとるよう奨励する。

社会全体の投資に対する政府投資の「誘い水」としての役割を強化する。政府投資は、基盤固め、長期的利益、脆弱部分の補強、構造の調整に力を入れ、第14次5ヵ年計画の大型プロジェクトの実施加速を支援し、交通・エネルギー・水利・農業・情報などのインフラ整備を強化する。地方政府特別債プロジェクトの事前準備をしっかりと行い、プロジェクトのストックの質を高め、資金の配分においてメリハリをつけて、条件の整ったプロジェクトと建設中のプロジェクトを優先的に支援する。政府投資の実績を重視し、むやみな投資拡大を防止するとともに、より多くの民間資本の参入を奨励し呼び込む。港湾整備費の廃止後、中央レベルの支出予算に出た水運建設資金の不足分

を補填する必要性などの要因を考慮すると、中央予算枠内の投資に前年比 400 億元増の 6800 億元を計上し、カギとなる分野の脆弱部分の補強を支援する。一群の都市全域で系統的に推進する海綿都市整備のモデル事業を新たに展開し、都市更新の加速を支援する。

対外貿易の安定化の支援に力を入れる。「地域的な包括的経済連携 (RCEP)」などの自由貿易協定を踏み込んで実施し、地方・企業に対して自由貿易協定を十分に活かすよう宣伝し指導する。関税、輸入段階の租税政策と輸出税還付政策を充実させ、対外経済貿易発展特別資金の支援方式を改善し、越境 E コマース、海外倉庫など対外貿易の新業態の発展を奨励し、先端技術、重要設備、エネルギー・資源関連製品などの輸入を拡大し、対外経済・貿易の質・効率向上モデル事業を踏み込んで行い、対外貿易の安定化と産業の高度化を促し、経済を支える輸出の役割を發揮させる。高基準の国際経済・貿易ルールとのすり合わせを進め、自由貿易試験区の改革・革新を支援する。資金面の支援を強化し、「ゼロ関税」リストを逐次拡大し、ストレステストをさらに行い、海南自由貿易港の建設を加速する。

2. ハイレベルの科学技術の自立自強を推進し、現代化産業体系の構築を支援する。

研究開発投資の費用対効果を高める。 新型挙国体制に即応した財政資金管理の仕組みを整備し、優勢な資源と力を集中して、基幹核心技術堅壘攻略戦に勝利する取り組みを全力で支援し、基幹核心技術堅壘攻略における政府の主導的な役割をしっかりと發揮させる。基礎研究への財政投入を強化し、国家自然科学基金助成体系を整え、基礎研究人材支援特別プロジェクトの試行を実施する。「準備ができたものから着工する」の原則に基づき、科学技術イノベーション 2030 における重要プロジェクトの実施を支援

する。科学技術面の支出構造の最適化について検討し、任務と経費の統一的管理を強化し、予算配分の重複を避ける。財政の研究開発費の配分の仕組みをさらに改革することを検討し、より大きなテクノロジーロードマップ決定権と経費使用权を科学者に与える。わが国が初めてリーダーシップを取る国際的なビッグサイエンス計画の始動を支援し、国際的なビッグサイエンス計画とビッグサイエンスプロジェクトの特徴に即した経費管理の仕組みの形成について検討し、国際的科学技術協力を強化する。

国家戦略的科学技術力を強化する。国の研究機関、高水準研究型大学、研究開発リーディングカンパニーの位置づけと配置の最適化を推進し、国家級科学研究機関の改革・発展を支援する。国家実験室の設置・運営と全国重点実験室の再編推進を支援し、中国の特色ある国家実験室体系を形成する。技術革新センター、産業イノベーションセンター、プロジェクト研究センターおよび国家製造業イノベーションセンターなどの整備を支援する。科学技術・イノベーションの主体としての企業の役割を果たし、企業が先頭に立ってより多くの国家科学技術プロジェクトを担うことを支持する。地方の科学技術発展を導くための中央資金を 20 億元増やして 65 億元とし、地域の特色あるイノベーションの拠点づくりを推進する。大学、科学研究機関、企業による全方位の科学技術人材の育成・招致・活用を支援し、若手科学技術人材への支援を強化し、世界重要人材センターの建設を加速する。国の科学普及能力整備の強化を支援する。

産業構造の最適化・高度化を推進する。科学技術によって産業発展を支えることを堅持し、産業科学技術イノベーション体系の整備を推し進める。産業基盤再構築プロジェクトと製造業の質の高い発展特別資金を 44 億元増やして 133 億元とし、集積回路など基幹産業の発展を重点的に支援する。租税、政府調達、国産初の重要プラントの導入

保険補償などの支援政策を実施し、在来産業の改造・高度化および次世代情報技術、ハイエンド設備、新素材などの戦略的新興産業の発展を促す。国の科学技術成果実用化誘導基金の管理・運営の仕組みを改善し、知的財産権利用サービス体系の構築を支援し、科学技術成果、特許技術の実用化と産業化を急ぐ。専・精・特・新の「スモール・ジャイアンツ」型企業の成長への支援策を検討し、戦略的にカギとなる分野の産業チェーンと工業基盤分野の中小企業への支援を拡大する。中小企業のデジタル化試行作業を引き続き推進する。国家戦略的物資備蓄保障能力の向上を促し、備蓄規模を適度に拡大する。新エネルギー車取得税免除政策の実施期間を延ばし、新エネルギー車の普及・応用を支援する。

3. 政策の実施方法を刷新し、各種企業の活力を引き続き強化する。

租税・料金面の優遇政策を充実させる。マクロの税負担の安定化原則に基づき、企業苦境脱却支援・財政の持続可能性・税制構造の最適化の需要を総合的に勘案し、減税・料金引き下げ、租税還付・納付猶予などの政策をいっそう充実させる。小規模納税人の増値税の暫定税率を1%まで軽減し、引き続き月間売上高10万元以下の小規模納税人を対象に増値税を免除し、生産者向けサービス業と消費者向けサービス業の納税者のそれぞれの増値税率をさらに5%、10%引き下げる。実施期間終了となる個人所得税優遇政策などの実施期限を適宜延長する。科学技術イノベーション、重点産業の産業チェーンなど分野に照準を合わせ、実際の必要に応じてピンポイント式の減税・料金引き下げ政策を新たにうち出す。企業の経営状況に基づいて、期限どおりの納税が困難な製造業の中小・零細企業に対し法律に基づいて納付猶予期限を適宜延長する。市場主体から多く寄せられた際立った問題を迅速に解決するとともに、規定に違反した企業関連の

費用徴収を継続して取り締まり、法的根拠のない料金や罰金、負担金の強要を防止する。

「二つの揺るぐことなく（①揺るぐことなく公有制経済をうち固めて発展させ、②揺るぐことなく非公有制経済の発展を奨励・支援・リードする）」を着実に実施する。市場化・法治化・国際化した一流のビジネス環境の整備を急ぐ。国有資本経営予算の支出構造を最適化し、国有資本・国有企業改革の深化を支援し、国有経済の配置最適化と構造調整を加速し、国有企業のコアコンピタンスを高める。財政補助、租税・料金面の優遇、政府調達などの面においてさまざまな市場主体を分け隔てなく平等に取り扱い、民間企業と中小・零細企業、自営業者の発展を後押しする。政府系貸付保証機構の役割を発揮させ、引き続き小企業・零細企業向けの貸付保証料引き下げ奨励・補助政策を実施し、中小・零細企業向け融資の「量的増加、範囲の拡大」を促進する。

4. 農村振興に向けた財政資金の保障を強化し、都市・農村の融合発展と地域間調和発展の推進に力を注ぐ。

食糧安全保障の根幹を全方位で固める。食糧生産農家の収益保障の仕組みと食糧主産地の利益補償の仕組みを整え、耕地の生産力保護を目的とする補助政策を着実に実施し、トウモロコシ生産者・大豆生産者への補助政策を充実させ、小麦の最低買付価格を引き続き引き上げ、粳米の最低買付価格を合理的に設定し、食糧主要生産県への奨励に力を入れる。農業保険の保険料補助金に459億元を計上し、三大農作物（稲・小麦・トウモロコシ）の栽培フルコスト（種子代・肥料代・農薬代などの直接原価や地代、人件費を含む）保険と栽培収入保険の実施範囲を拡大する。新規造成と改造・改善をともに重視することを堅持し、高基準農地の造成を支援し、黒土地帯の保護・利用を強化す

る。種子事業振興キャンペーンを踏み込んで実施し、中国の種子事業のさらなる発展を支援する。引き続き農機具購入・応用補助政策を実施し、ハイエンドでスマートな国産大型農機具の研究開発・製造を強化する。農業社会化サービスの発展加速を支援し、各地が市場化・専門化した各種のサービス組織にたよって、小規模農家生産を現代農業の発展の軌道に導くよう促す。大豆・トウモロコシの混作農法を秩序立てて推進し、肉用牛・ヒツジ飼育量拡大・質の向上キャンペーンと乳業振興キャンペーンの実施を支援し、漁業発展支援策をしっかりと実施し、油茶（ユチャ）産業の急速な発展を促し、重要農産物の安定生産と安定供給を支援する。

貧困脱却堅塁攻略の成果を定着させて拡大する。農村振興との効果的連携推進に向けた中央財政補助金の規模をいっそう拡大し、それに前年度比 100 億元増の 1750 億元を計上し、農村振興の基盤が弱い地区に重点的に傾斜させる。貧困から脱却した地区が経済発展にいっそう依拠した貧困脱却堅塁攻略の成果の定着・拡大を中心に据えて、農村振興連携推進補助金の重点支援対象を際立たせ、「聯農・帶農・富農」産業の発展を優先的に支援し、当該産業の発展に振り向ける農村振興連携推進補助金の割合を 60% 以上に引き上げるよう努め、産業のレベルアップ・高度化を促す。教育、科学技術、文化分野などの支援策をしっかりと実施し、脱貧困地域と人々の発展の内生的原動力を高める。

暮らしやすく働きやすい和やかな農村の建設を推進する。農業産業融合発展プロジェクトを統一的に進め、地方による国家現代農業産業パーク、農業産業強鎮、優位性・特色ある産業クラスターの建設を支援し、新型農村集団経済の発展を支え、「点・線・面」の一体化により農村産業の質の高い発展を推し進める。重点地域と新しいタイプの

経営主体にフォーカスし、農産物生産地での冷蔵・鮮度保持施設の整備を推進する。老朽化した小型ダムの改修・補強と中小河川治水対策などの重点任務を優先させて、水利投資の拡大と水利インフラの整備を支援する。財政による農村公益事業の奨励・補助政策を充実させ、農村総合改革のテスト作業をさらに展開する。村レベルの組織運営経費を保障する。

地域間調和発展と新型都市化を推進する。 移転支出、租税などの政策を総合的に利用し、京津冀（北京市・天津市・河北省）協同発展、長江経済ベルト発展、粵港澳（広東・香港・澳門）大湾区建設、長江デルタ一体化発展、黄河流域の生態保護・質の高い発展などの重要戦略の実施を推し進める。成渝（成都・重慶）経済圏の建設を推進する。資源枯渇型都市の発展パターンの転換を支援する。旧革命根拠地、民族地区、辺境地区を大きく支援するため、中央財政は関連移転支出を8%増の1770億元とする。中央財政は農業からの移転人口市民化奨励金を継続して計上し、常住地の基本公共サービス提供制度の改善を促し、人間本位の新型都市化を推進する。石炭生産のインセンティブ・制約メカニズムを確立し、石炭主要生産省への移転支出に力を入れる。

5. グリーン・低炭素化に関する財政・租税支援策を充実させ、低炭素化・汚染対策・緑化・経済成長をバランスよく推進する。

発展パターンの早期グリーン化を支援する。二酸化炭素排出量のピークアウトとカーボンニュートラルへの財政支援に関する意見を徹底し、各地が財政支援政策措置を充実させるよう促す。グリーン・低炭素化につながる重要技術開発と普及・応用を強化し、工業や交通など重点業種と重点分野のグリーン・低炭素化を促す。農業のグリーン発展を促進し、ワラの総合利用、農業用マルチフィルムの科学的な使用・回収などをサ

ポートする。政府のグリーン調達範囲を拡大し、関連製品の政府調達を増やす。再生可能エネルギーの発展を支援し、エネルギー構造のさらなる最適化を推進し、地方が省エネ・二酸化炭素排出削減に取り組み、エネルギーのクリーンした高効率利用を促す。グリーン発展促進基金の役割を発揮させ、より多くの資源がグリーン・低炭素化の発展に投入されるよう誘導する。

引き続き「青い空、澄んだ水、きれいな土を守る戦い」を踏み込んで展開する。中央財政は大気汚染対策資金を 330 億元計上して、北方地区の暖房クリーン化を重点的に支援する。水資源保護・水質汚濁対策・水界生態系保全を統一的に考慮し、中央財政は水質汚濁対策資金に前年度比 20 億元増の 257 億元計上し、主に長江の保護・復元、黄河の生態系保全、重点海域総合対策の堅壘攻略支援や農村の「黒臭水（黒くにごり、悪臭を放つ水）」対策モデル事業に充てる。土壌汚染状況の精査結果をいっそう生かし、引き続き長年放置されてきた重金属がらみの鉱滓対策を重点として、土壌汚染の発生源対策の実施を支援する。

生態系の多様性・安定性・持続性を高める。生態補償制度を徹底するため、中央財政の重点生態機能区への移転支出を前年度比 99 億元増の 1091 億元計上して、地方が生態保護に力を入れるよう導く。中央財政は重点生態系保護・復元対策資金を 172 億元計上し、山・川・林・田・湖・原・砂の一体化した保護・復元プロジェクト、長年放置されてきた鉱山跡の生態系復元モデル事業の実施を急ぐ。国立公園の空間配置の条件と設置基準に基づいて、国立公園の整備加速を支援し、生物多様性保護網を築く。引き続き国土緑化キャンペーンと森林・草原・湿地・海洋などの生態系保護・復元を支援していく。生態系産物・サービスの価値を実現する仕組みづくりを検討する。

6. 基本公共サービスを強化し、民生をしっかりと保障する。

雇用優先政策をきめ細かに徹底する。中央財政は雇用助成金に前年度比 50 億元増となる 668 億元を計上して、地方による就業・起業支援策の実施を支援する。企業の負担軽減・雇用安定・雇用創出につながる政策・措置を改善し、若年層とくに大学新卒者の雇用促進をいっそう重要な位置に据え、農民工や脱貧困者、退役軍人など重点層の就業・起業を支援する。フレキシブルワーカーと新たな就業形態の労働者の権利・利益の保障を強化する。引き続き大規模な職業技能訓練を後押しし、より多くの技能型人材の育成を加速し、雇用の構造的矛盾を緩和する。

質の高い教育体系の整備を推し進める。資金投入の強化と支出構造の最適化の両立を堅持し、人民に満足してもらえる教育の推進を支援する。義務教育経費の投入を増やし、改善と充実を急ぎ、義務教育の良質でバランスのとれた発展と都市・農村教育の一体化を促す。農村の教師陣づくりを強化し、就学前教育発展支援金に前年度比 20 億元増の 250 億元を計上し、ユニバーサル教育資源の供給を拡大する。普通高校の運営条件改善補助金に 30 億元増の 100 億元を計上して、県域普通高校の基本的な運営条件の改善を支援する。職業大学の運営条件基準の達成を促進し、学科分類に基づいて学生一人当たりの職業教育費を段階的に配分する制度の試行を支援する。中国の特色ある世界一流の大学と優位性のある学科の整備支援を急ぎ、大学の国家戦略的需要に奉仕する能力を高める。地方大学改革・発展事業支援資金は 100 億元増の 404 億元とし、中・西部地区での「双一流（世界一流大学・一流学科）」大学づくりに重点的に振り向ける。学生支援金・補助金の経費に 32 億元増の 720 億元を計上し、経済的困難を抱える世帯の教育費負担を軽減する。

医療衛生サービス能力の向上を支援する。一般的移転支出に財政力補助金 1700 億円を計上し、また 2022 年度の発生主義に基づく繰越金 300 億円を利用して、地方の感染症対策などの遂行を支援し、県級財政に重点的に傾斜する。医療従事者臨時手当やワクチン接種費用を保障し、新型コロナ患者治療費保障政策の実施期間を適切に伸ばし、新型コロナウイルス感染者の入院治療費用について、基本医療保険、重大疾患保険、医療救済などの関連規定に基づいて支給した上、医療費の自己負担分を財政で補助し、新型コロナウイルス感染症の「乙類乙管」対策の円滑な実施を支援する。中国医学・薬学の伝承・革新・発展を支援する。都市・農村住民基本医療保険の財政補助基準を年間 1 人当たり 30 元増の 640 元に引き上げると同時に、個人の保険料納付基準を相応に引き上げる。基本的公衆衛生サービス経費の年間 1 人当たりの財政補助基準を 5 元引き上げて 89 元とし、高齢者と子どもを対象とした地方の基本的公衆衛生サービスの強化を重点的に支援する。県立病院の能力整備を強化して、県域医療共同体と農村医療サービスの能力向上を牽引する。疾病予防の取り組みを支援する。医療保険金の給付方式の改革を着実に秩序立てて深化させ、基本医療保険の省級統一管理を推し進める。

社会保障体系を充実させる。企業従業員基本養老保険の全国統一管理を踏み込んで実施し、定年退職者の基本養老年金の基準を適度に引き上げ、中央と地方の各自の支出責任を明確化し、基本養老年金の期日どおりの全額支給を保障する。個人養老保険の発展を積極的に推し進め、多層的で多柱式の養老保険体系の整備を推進し、出産支援措置と人口高齢化に対応する財政政策・措置を充実させる。基本養老サービス体系の整備を支援し、家庭・コミュニティー・福祉機構が相互に連携する、医療と養老、ヘルスケアと養老が相互に結びついた養老サービス体系の整備を急ぐ。生活困窮層救済金・補助金

に 1567 億元を計上して、生活困窮層の基本生活という最低ラインをしっかりと保障する。社会保障基金積立金保値増値体系と安全監督管理体系を整備し、体制・仕組みの改革を深化させ、戦略備蓄基金を大きく強くする。

住宅保障体系を整備する。「住宅は住むためのものであり、投機のためのものではない」という見地を堅持し、公共賃貸住宅と保障タイプ賃貸住宅、財産権共有住宅を主体とした住宅保障体系の充実を支援し、保障タイプ賃貸住宅の供給を効果的に拡大し、長期賃貸住宅市場を整備する方策を模索し、新市民層や若者層などの居住難を早期に解決する。不動産市場の安定した健全な発展のための長期的で効果的な仕組みを実施し、「住宅完成・民生・安定の保障」の取組を着実に推進し、住宅の絶対的需要と居住環境改善型の需要を支援し、不動産市場の安定した発展を促す。

文化事業と文化産業の発展を推し進める。現代公共文化サービス体系の整備を支援し、文化利民事業を創造的に実施し、より多くの公共文化施設を無料開放する。国家文化デジタル化戦略を実施し、素晴らしい文化作品がより多く創出されるよう導く。文化財や古書、無形文化財などの保護・利用・伝承を大きく支援し、国立文化公園の建設を推し進め、文化と観光の高度な融合発展を促す。海外への発信能力を強化し、中華文明の発信力と影響力を強める。全国健康増進運動の普及を支援し、スポーツ強国の建設を加速する。

7. 発展と安全保障を総合的に勘案し、国防・外交・政法（公安・検察・司法）分野などの活動を支援する。

新時代の党の強軍思想を貫徹し、国防と軍隊の現代化を支え、国防科学技術産業の能力を高め、軍民融合の高度化を推進し、強大な国防と人民軍隊の整備を支援する。退役

軍人の待遇・保障にしっかりと取り組み、優遇扶助対象者などの扶助手当と生活補助金の支給基準の動的調整体制を整備する。中国の特色ある大国外交を全面的に推し進め、財政・経済分野の国際交流・協力を深化させ、グローバル経済ガバナンスに積極的に参与し、質の高い「一帯一路」共同建設を支援し、ハイレベルの対外開放を推進する。司法体制の包括的改革の深化を支援し、「掃黒除悪」の常態化を持続的に進め、総合的な社会治安対策を強化し、公共法律サービス・法律援助を強化し、より高い水準の「平安中国」の建設を推進する。

(四) 2023 年度一般公共予算の収支予算

1. 中央の一般公共予算

中央の一般公共予算の収入は 2022 年度の執行額に比べ 5.6%増の 10 兆 165 億元とする。これに中央予算安定化調節資金からの繰入金 1500 億元、中央政府系基金予算と中央国有資本経営予算からの繰入金計 5750 億元を加算すると、歳入は 10 兆 7415 億元となる。中央の一般公共予算の歳出は前年度比 4.7%増の 13 兆 9015 億元とする。歳入から歳出を差し引くと、中央財政の赤字額は前年度比 5100 億元増の 3 兆 1600 億元となるが、国債の発行によりこれを補填する。

2023 年度中央の一般公共予算の支出は中央レベルの支出、地方への移転支出、中央予備費からなっている。

(1) 中央レベルの支出は前年度比 6.5%増の 3 兆 7890 億元とする。支出切り詰めの要請を貫徹し、中央備蓄支出、国債利払い費、国防・武装警察関連支出を差し引くと、中央部門の支出は 0.8%増となり、教育、科学技術などの分野の支出を重点的に保障する。主要支出項目の具体的な状況は次の通りである。◇一般的公共サービス支出は前年

度比 0.7%減の 1567 億 9900 万元、◇外交支出は 12.2%増の 548 億 3600 万元、◇国防支出は 7.2%増の 1 兆 5537 億元、◇公共安全保障支出は 6.4%増の 2089 億 7200 万元、◇教育支出は 2%増の 1554 億 7900 万元、◇科学技術支出は 2%増の 3280 億 3400 万元、◇食糧・食用油等物資備蓄支出は 13.6%増の 1328 億 7800 万元、◇債務利払い支出は 10.8%増の 7230 億元とする。

(2) 地方への移転支出は前年度比 3.6%増の 10 兆 625 億元とする。末端による減税・料金引き下げや重点民生プロジェクトなどを支援するための一時的な特別移転支出分を差し引くと、7.9%増となる。

(3) 中央予備費は 2022 年度と同額の 500 億元とする。予算執行の中でその実質的用途に応じてそれぞれ中央レベルの支出と地方への移転支出に計上する。

2. 地方の一般公共予算

地方の一般公共予算における地方レベルの収入は前年度比 7.6%増の 11 兆 7135 億元とする。これに中央からの移転支出金 10 兆 625 億元、地方財政からの繰入金および前年度の繰越金・剰余金計 1 兆 1780 億元を加算すると、歳入は 22 兆 9540 億元となる。地方の一般公共予算の支出は前年度比 5.2%増の 23 兆 6740 億元とする。地方の財政赤字は前年度と同額の 7200 億元となるが、一般的地方債の発行によりこれを補填する。

3. 全国の一般公共予算

中央と地方の収支予算を集計すると、全国の一般公共予算の収入は前年度比 6.7%増の 21 兆 7300 億元となる。これにその他の予算からの繰入金と前年度の繰越金・剰余金計 1 兆 9030 億元を加算すると、歳入は 23 兆 6330 億元となる。全国の一般公共予算の歳出は前年度比 5.6%増の 27 兆 5130 億元（中央予備費 500 億元を含む）である。財

政赤字総額は3兆8800億円で、前年度比5100億円増となる。

(五) 2023年度政府系基金の収支予算

中央政府系基金の収入は前年度比0.6%増の4148億9000万元とする。これに前年度からの繰越金7393億9000万元を加算すると、歳入は1兆1541億9900万元となる。中央政府系基金の支出は5941億9900万元とし、その内訳は、中央レベルの支出が5045億3900万元、地方への移転支出が896億6000万元である。中央の一般公共予算への繰出金は5000億円とする。次年度への繰越金は600億円とする。

地方政府系基金における地方レベルの収入は前年度比0.4%増の7兆4021億円とする。これに中央政府系基金予算から地方への移転支出896億6000万元と地方政府の特別債務による収入3兆8000億円を加算すると、歳入は11兆2917億6000万元となる。地方政府系基金の歳出は前年度比7.5%増の11兆2917億6000万元とする。

中央と地方の収支予算を集計すると、全国の政府系基金予算の収入は前年度比0.4%増の7兆8169億9000万元となる。これに前年度からの繰越金7393億9000万元、地方政府特別債務による収入3兆8000億円を加算すると、全国の政府系基金の歳入は12兆3562億9900万元となる。全国の政府系基金の支出は前年度比6.7%増の11兆7962億9900万元となる。一般公共予算への繰出金は5000億円とする。次年度への繰越金は600億円とする。

(六) 2023年度国有資本経営の収支予算

中央国有資本経営予算の収入は前年度比2.9%増の2410億4000万元とする。これに前年度の繰越金88億9200万元を加算すると、歳入は2499億3200万元となる。中央国有資本経営予算の支出は前年度比2.3%増の1749億3200万元とする。その内訳は、

中央レベルの支出が 1704 億 7700 万元、地方への移転支出が 44 億 5500 万元である。
中央の一般公共予算への繰出金は 750 億元とする。

地方国有資本経営予算における地方レベルの収入は 2948 億元とし、前年度比 11.9% 減となるのは主に 2022 年度の地方の国有企業の純利益が減少したためである。これに中央国有資本経営予算から地方への移転支出による収入 44 億 5500 万元と前年度からの繰越金 186 億 4900 万元を加算すると、歳入は 3179 億 400 万元となる。地方国有資本経営予算の支出は前年度比 1.7% 増の 1764 億 400 万元とする。地方の一般公共予算への繰出金は 1415 億元とする。

中央と地方の収支予算を集計すると、全国の国有資本経営予算の収入は前年度比 5.8% 減の 5358 億 4000 万元となる。これに前年度からの繰越金 275 億 4100 万元を加算すると、歳入は 5633 億 8100 万元となる。全国の国有資本経営予算の支出は前年度比 2.2% 増の 3468 億 8100 万元とする。一般公共予算への繰出金は 2165 億元とする。

(七) 2023 年度社会保険基金の収支予算

中央社会保険基金予算の収入は前年度比 35% 増の 507 億 8200 万元とし、支出は 40.6% 増の 511 億 2500 万元とする。収支の増加幅がかなり大きくなるのは、主に一部の中央部門の社会保険管理を各地方から全国統一の管理システムに移行して行うためである。基金の全国統一運営という要因を考慮すると、中央社会保険基金予算の本年度の収支不足分は 4 億 2800 万元となるが、前年度末時点の剰余金残高で補填する。本年度末時点の剰余金残高は 123 億 8400 万元となる。

地方社会保険基金予算の収入は前年度比 7.6% 増の 10 兆 8848 億 8100 万元とし、支出は 7% 増の 9 兆 7497 億 1900 万元とする。基金の全国統一運営という要因を考慮する

と、本年度の収支剰余金は 1 兆 1352 億 4700 万元、年度末時点の剰余金残高は 12 兆 6013 億 8100 万元となる。

中央と地方の収支予算を集計すると、全国の社会保険基金予算の収入は前年度比 7.7%増の 10 兆 9356 億 6300 万元となる。そのうち、保険料収入が 7 兆 9974 億 2800 万元、財政補助金による収入が 2 兆 4949 億 8200 万元である。全国の社会保険基金予算の支出は 7.2%増の 9 兆 8008 億 4400 万元となる。本年度の収支剰余金は 1 兆 1348 億 1900 万元、年度末時点の剰余金残高は 12 兆 6137 億 6500 万元となる。

2023 年度中央財政の国債限度額は 29 兆 8608 億 3500 万元とし、地方政府の一般債務限度額は 16 兆 5489 億 2200 万元、特別債務限度額は 25 兆 6185 億 800 万元とする。

ここで説明を要するのは、地方の予算は地方の各級人民政府により編成され、同級の人民代表大会に報告し承認を得るものとされるが、当該予算は現在とりまとめ中であることから、本報告内の地方財政の収入見込み額と支出予定額はいずれも中央財政が地方を代行して初歩的に編成したものである、という点である。

予算法の規定により、会計年度の開始日（1 月 1 日）から全国人民代表大会が当予算案を承認するまでの期間内において、次のような支出——◇前年度の繰越金を用いる支出、◇前年度同期の予算支出額を参照して交付されるべき本年度各部門の基本支出と事業支出および下級政府への移転支出、◇法律に基づいて支払いの履行が義務付けられている支出および自然災害など緊急事態の対応に充てる支出——を概算払いすることができる。上記の規定に基づいて、2023 年 1 月の中央一般公共予算の支出分は 1 兆 7904 億元となり、その内訳は、中央レベルの支出が 1995 億元、地方への移転支出が 1 兆 5909 億元である。

Ⅲ. 2023年度の財政改革・発展の諸活動にしっかりと取り組む

(一) 予算法及び予算法実施条例を厳格に実行する

全国人民代表大会で承認された予算を厳格に執行し、予算に計上されない支出は認めず、予算の変更を厳しく規制する。予算の交付を加速し、国庫集中受払の管理を適正化し、資金交付の効率を全面的に向上させる。部門と事業体が予算収支管理を強化し、予算の完全性、規範性、真実性および執行の結果に対し責任を負うよう督促する。予算の基礎を支えるプロジェクト・データバンクの役割を強化し、プロジェクトのストック作業の細分化を徹底して、予算が承認されたらすぐに実施できるようにし、「資金が用意されたのにふさわしいプロジェクトがない」という状況が出ないようにする。予算管理一体化に向けた整備の範囲を拡大し、財政運営のモニタリング・早期警報を強化して、予算の執行と政策の実施にいっそう尽力する。政府と各部門の予算・決算の公開を強化し、形式を改善し、範囲を拡大し、内容を細分化するとともに、財政政策の公開を大いに推し進め、すすんで社会の監督を受ける。予算執行監督特別キャンペーンを展開し、財政資金の規範的かつ安全で効率的な使用を促進する。

(二) 支出切り詰めの要請を厳格に徹底する

刻苦奮闘と勤儉節約を財政活動の指導思想と長期的な方針とし、党・政府機関の支出切り詰めに堅持し、予算管理や資産配置、政府調達など各関所での監督・検査を厳しくし、財布の紐をしっかりと締め、算盤をしっかりとはいいて、節約型の財政保障の仕組みを構築する。一般的支出を厳しく抑え、「三公経費」の予算管理を強化し、実施すべ

きではないプロジェクトは一つとして実施せず、出すべきではない資金は一文も出さず、財政資源をより多く捻出して成長・雇用・物価の安定化に振り向ける。地方と部門が資金管理・プロジェクト管理に力を入れ、日常的な監督を強化すると同時に、財政資金の流用や規定に違反した使用を断固として防止するよう督促する。

(三) 予算実績管理を強化する

予算実績管理を持続的に推し進め、実績管理の考え方と方法を予算管理の全過程で深く浸透させていく。党中央と国务院の定めた重要な政策・活動計画の実施状況を予算実績管理の重点に置き、新たにうち出す重要政策やプロジェクトに対して実績の事前評価を強化し、政策の実行可能性と財政の持続可能性を高める。実績目標管理を厳格にし、実績指標体系の系統性、的確性、実用性を向上させる。重要政策の効果とプロジェクト予算の実績を評価する仕組みを整え、実績評価の結果を十分に活用して、政策の充実化や予算の配分、管理の改善を行う上での重要な根拠とする。第三者機関による予算実績管理への参加を一段とリードし、規範化する。実績関連情報の公開を積極的に推し進め、すすんで世論の監督を受ける。

(四) 末端の「三つの保障」にしっかりと取り組む

中央から地方への移転支出に力を入れ、財政資金直達メカニズムをよりよく活かし、財政力の省級統一管理を推し進め、より多くの資金を末端に傾斜させる。地方が県(区)級の財政運営へのモニタリングを強化するよう指導し、県(区)級の財政運営状況をより全面的かつ正確に評価し、動的モニタリングと類別管理、的確な施策を進める。財政部の各地に派遣した監督管理局の役割を発揮し、リスク要因を迅速に発見・解消する。予算管理一体化システムを改善し、技術面のサポートを強化し、「三つの保障」支出の

全額交付を確保する。地方の保障責任とくに県級財政の主体的責任をいっそう明確化し、「三つの保障」リスク関連案件が発生した地方に対し、迅速かつ適切に対処し、リスクを解消するよう督促する。

(五) 地方政府の債務管理を強化する

部門の枠を超えた共同監督管理を強化し、各地の責任を徹底し、資金の需要側と供給側の両面から監督管理を強化し、隠れ債務の新規増加ルートを遮断して、隠れ債務の増加を断固食い止める。省級政府がリスクの分析・判断を強化し、監督・審査・評価を定期的に行い、市・県関連業務にいっそう力を入れ、自身の努力により、債務リスク水準を徐々に低下させ、既存の隠れ債務を適切に解消するよう督促する。厳格な監督管理という強い姿勢を貫き、隠れ債務の新規増加などの問題にただちに対処し、責任を追及する。地方政府の資金調達受け皿会社管理総合対策を強化し、政府のための資金調達の機能を徐々に切り捨て、会社の類別に基づくパターン転換型発展を促す。特別債による投資の事後管理を強化し、「投資資金の流用・転用」や「資金の使用効果に対する監視責任の放棄」などの行為を厳禁し、プロジェクト管理の仕組みを整備し、期日どおりに元利を全額償還し、法定債務にいっさいのリスクがないようにする。

(六) 財務会計監督を強化する

「財務会計監督のさらなる強化に関する意見」を貫徹・実施し、財政部門が主体的責任を持って監督し、関係部門が職責に基づいて監督し、各機関・事業体が内部から監督し、関連する仲介機関が専門的な立場から監督し、業界団体が自律的に監督するという財務会計監督体系の構築を推し進め、各監督主体の横のつながりと、中央と地方の縦のつながりを強めた活動の仕組みを整える。全国財務会計監督特別キャンペーンを展開

し、租税・料金面の優遇政策や党・政府機関の支出切り詰めなどを監督の重点として、法律・規律違反問題を断固として調査して処罰し、財政・経済規律を肅正する。会計法・公認会計士法の改正を急ぎ、会計情報の質と仲介機関の業務水準に対する監督を強化する。財務会計監督とその他の監督の有機的な連結・相互連携を推し進め、情報交換、手掛かりの転送、協同監督、成果の共有を実現させる。「インターネット+監督管理」、ビッグデータなど現代的な情報技術手段のさらなる運用を模索し、監督の効果を高めていく。

(七) 財政・租税体制の改革をさらに深化させる

現代的予算制度を整え、予算管理の完全性を高め、支出基準体系の整備を進め、基本的公共サービス保障制度と基準を改善する。省級以下の政府間の財政関係をさらに調整し、権限と責任の配置がより合理的で、税收配分がより規範化し、財政資金配分が相対的に均衡を保ち、末端の保障がより厚い省級以下の財政体制を確立し整える。財政移転支出体系を充実させ、移転支出項目の設置を規範化し、定期評価や項目取り消しの仕組みを整えて、管理の科学性を全面的に高める。個人所得税の総合所得の課税範囲の最適化を検討し、特別付加控除項目を充実させる。増値税制度改革を推し進め、税額控除の仕組みを円滑化し、未控除仕入増値税還付制度の設計を改善する。地方税体系の整備を着実に推し進める。行政事業性国有資産のライフサイクル管理を強化し、国有資産報告の作成レベルと情報化レベルを向上させ、国有金融資本の集中的・統一的管理の諸要求の徹底を推し進める。

(八) 全国人民代表大会の予算審査・監督を進んで受ける

「全国人民代表大会常務委員会の中央予算の審査・監督強化に関する決定」を踏み込

んで実施し、全国人民代表大会に提出し審議を求める政府と各部門の予算の内容・範囲を持続的に見直し、予算執行過程で関連状況を要求に基づいて速やかに報告する。全国人民代表大会およびその常務委員会の予算決議と審査に関する意見を貫徹・実施し、財政予算関連業務を的確に改善・強化する。予算執行過程における重要な財政・租税政策の公布、予算の収支構造の重要な変化などの状況について、人民代表大会の関係部門への報告業務をしっかりと行う。予算の編成、政策の策定、改革の推進の中で、座談会、報告会、テーマ別調査研究などの方法を通じて、人民代表大会代表の意見や提言を聴取する。人民代表大会代表からの提案と意見に真摯に対応し、日頃からの意思疎通と視察・訪問を強化し、代表の関心事に積極的に応える。会計検査によって明らかになった問題の是正をしっかりと進め、是正業務の仕組みを確立して整備し、責任の徹底と責任の追及を強化し、問題の再発を断固として防止しなければならない。

代表のみなさん

新時代の新征途における新しい目標は、新たな気運を生み出し、新たな気概を抱き、新たな成果をあげようと呼びかけている。われわれは習近平同志を核心とする党中央を中心にいっそう緊密に団結し、習近平「新時代の中国の特色ある社会主義」思想を導きとし、「二つの確立」の決定的な意義をしっかりと把握し、「四つの意識」を強め、「四つの自信」を固め、「二つの擁護」を徹底し、果敢に重責を担い、実践力を高め、一致団結して勇往邁進し、積極果敢な精神状態で財政関連の諸活動にしっかりと取り組み、社会主義現代化国家の全面的建設、そして中華民族の偉大な復興の全面的推進のために新たな、より大きな貢献をしようではないか。

